

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山形県
鶴岡市

3 地域再生計画の区域

鶴岡市の全域

4 地域再生計画の目標

庄内南部地域6市町村が合併した新鶴岡市は、総面積1,311.49k㎡で山形県北西部に位置し、北は鳥海山、東は出羽三山、南は朝日連峰、西は日本海に囲まれている。

気象は海象性気候で、夏季は昼夜の気温差が少なく、冬季は北西の季節風が強く吹くなど、四季の変化に富み、また穀倉地帯の庄内平野、標高2,000m近い月山、日本三大砂丘のひとつ庄内砂丘、波荒い日本海などの豊かな自然環境に恵まれており、沿岸域は庄内海浜県立自然公園に指定されている。

日本海に面した海岸線は、延長64.7kmで北部の約3kmが庄内砂丘南端の砂浜となっている以外は岩礁域を形成し、この間に山形県管理の1種漁港2港（小波渡、米子）、山形県管理の2種漁港2港（由良、堅苔沢）、鶴岡市管理の1種漁港8港（油戸、三瀬、鈴、暮坪、温福、大岩川、小岩川、早田）、地方港湾2港（加茂、鼠ヶ関）があり、主に漁船、遊漁船、プレジャーボートが利用している。

鶴岡市における海面漁業は、底曳き網、刺網、一本釣り、はえなわ、定置網、採貝藻など幅広い漁業種類が営まれており、複数の漁業種類を併用している経営体が大半であり、タイ、ブリ、サケ、イワガキなどを水揚げしているが、他の多くの漁村地域と同様に、漁業資源の減少による生産量の停滞、長引く魚価の低迷、漁業者の高齢化と後継者不足など漁業を取り巻く環境は年々厳しくなっており、水産基盤の整備、つくり育てる漁業の推進など安定した水産物の供給と漁業経営の確立のための施策が求められている。

また、当地域は数多くの温泉地を有しており、豊かな自然資源とあわせて観光地としての潜在能力も高いことから、海洋性レクリエーションとの複合的利活用による観光振興を展開することも可能である。

豊かな自然環境を生かした漁業と調和した海洋性レクリエーションなど新しい取り組みによ

る漁業振興を図り、水産業を地域産業として健全に発展させ、また新鮮な魚介類のほか加工物等の水産資源、地域に根ざした伝統文化等の固有資源、温泉等の資源を多面的に利活用することによる地域産業の振興を図ることにより、地域経済の活性化と新たな雇用の場を創出することで持続可能なまちづくりを進めるものである。

本地域再生計画では、下記のような主な施策と取り組みを重点的に実施していくものである。

4-1 水産基盤施設の整備

防波堤整備や泊地浚渫を推進することにより、冬季又は荒天時でも港内静穏度が確保できるため、船舶の航行と係留の安全性が向上し、快適で効率的な営漁活動が可能となる。また、外郭施設に付属する消波ブロックや捨石などはイワガキの繁殖域の増に繋がり、水産資源の安定確保による水産業の振興にも寄与できるものである。

(目標1) 港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保

(5年後の水産漁獲高(鶴岡市管内の5支所) 200百万円の増加)

* 地域再生に向けた主な取り組み *

○水産基盤整備と栽培漁業の推進

水産基盤の整備と栽培漁業等の推進により、安全で快適な営漁利用、水産資源の安定的確保と持続が可能になる。

①水産基盤の整備

安心・安全な水産物を供給するための基盤となる港湾・漁港及び漁場を整備し、地域特性に応じた水産業の展開を図る。

◇港湾・漁港の改修整備

古くに改修した港湾・漁港も老朽化しており、漁船の入出港の安全利用、漁獲物の陸揚げや休憩時の安全性を確保するために、港利用の安全性を担保する港湾・漁港施設の良好な維持・管理は非常に重要である。

◇魚礁、築磯等の設置

水産動植物の生育環境となる漁場の造成は、育てる漁業を推進するために重要である。

・従来型魚礁の効果の検証と新たな型式の調査研究を研究機関との共同研究で行う。

※魚礁を活用した海藻増殖の研究

・森林整備に伴う未利用間伐材の魚礁としての利用を図る。

※森林組合(林業)と漁業協同組合(水産業)との連携

②栽培漁業の推進

海域の特性に応じた栽培漁業の推進を図る。

◇現在の放流魚種のほか、地域の特産となる魚介類の栽培

- ・天然イワガキだけでなく、養殖イワガキ栽培を推進する。

※養殖漁場の整備と管理システムの構築

- ・特定魚種のブランド化を図る。

※ブランド化の方策

対象魚種：タラ、ホッコクアカエビ、イワガキ

方 策：殺菌冷海水生成装置導入、生産者ラベルの貼付

※市場の拡大と流通システムの構築

◇サクラマス資源の積極的な増殖

- ・サクラマスが遡る川として、赤川の河川環境再生のシンボルとなるとともに、釣り客の誘致による内水面漁業と連携した海面漁業の振興を図る。

③水生動植物の生育環境保全のための活動

自然界の循環システムを考え、良好な漁場環境の維持保全のためには積極的な取り組みが重要になっている。

- ・魚の森づくり事業（植林活動）を実施する。

※各地区で実施計画の策定

- ・海浜美化活動を推進する。

4-2 漁業の担い手の育成

漁業就業者の高齢化や減少は今後も進むものと予想され、水産業の衰退も懸念される。現在、中核的漁業者協業体の育成により新技術や設備の導入等の取り組みが行われているが、尚一層の取り組みが必要となっている。その対応策として、現漁業者の後継者の育成を基本としながらも都市部や他産業からの漁業就業希望者の受け入れも含め、新規就業者の育成に積極的に取り組むことが、漁業振興と漁村活性化に繋がるものである。

また、豊かな自然環境や水産資源に恵まれた漁村及び水産業に対する理解を深めることができるように、子供達への漁業体験学習活動や魚類の放流活動を継続的に実施するものである。

（目標2）漁業新規就業者の育成 （5年間で20名の育成）

* 地域再生に向けた主な取り組み *

○漁業の担い手の育成

漁業の健全な発展と活性化を図るには、漁業経営の担い手の確保が重要である。

①新規就業者の確保のため行政と漁業協同組合との共同企画の実施

- ・研修制度を確立する。

※漁船の乗組員として給料の一部を補填しながら漁業技術を習得

- ・新規就業者に家賃補助を行い負担の軽減を図るとともに、地域の空き家を提供することで

の支援と地域活性化の両立を図る。

②漁業技術研究会等の組織の育成

- ・指導漁業士を中心に、経験の浅い漁業者に対する技術指導、漁業経営の研修を行う。
- ・新漁業技術の検討と実施により技術の確立を図る。
- ・漁獲物付加価値技術（鮮度保持技術）の検討と実施により技術の確立を図る。

③プレジャーボート等の遊漁者の漁業者への転向による担い手の確保

○地域資源である水産物の直売・加工品開発による活性化

当地域は庄内浜海浜県立自然公園に指定され、湯野浜、由良、あつみ温泉など県内有数の温泉場があることから多くの観光客が訪れる。このような恵まれた地域条件を持ちながら年間を通し、観光客を相手に水産物の販売する店は数少ない。

この要因のひとつに、時化が続く冬期間に販売する水産物を揃えることが難しいことが挙げられるが、鮮魚がなくとも、水産加工品を販売することで幅をもった営業が可能になる。

当地域で水揚げされた魚介類は、サケやアジ、アオサなどが大量に獲れるが、その全てが流通にのらないものもあり、このような品物を地域特産の加工品とするような商品開発が望まれる。働く場の少ない漁村地域において、加工品の製造、直売施設は、新たな雇用の場にもなり、また、観光客数の増を含め地域活性化につながることを期待される。

①水産加工品の商品開発

- ・山形県漁協水産加工場・女性部、県立加茂水産高校等との共同研究開発の実施を行う。

②水産物消費拡大のための積極的取り組み

消費者（観光客を含め）への水産物に関する理解や消費向上のための情報を提供する。

- ・水産物の料理方法の周知を図るための講習会を開催する。
- ・将来の魚食文化の担い手となる若年層を対象とした啓発活動を推進する。
- ・都市部で開催されるイベントにおいて水産物直売を行う。

③漁業者による水産物直売店、魚料理店の設置

由良地区ふれあい整備事業により予定されている体験型交流施設での事業展開を検討する。

○県立加茂水産高校による活性化

加茂地区には県唯一の水産高校があり、また、これに隣接して県水産試験場がある。これらを活用して、地域の水産業に対する理解や知識を深め、将来の担い手の育成を図る。

また、加茂水産高校は漁業実習船「鳥海丸」を所有しているが、現在は港内の静穏、水深不足により酒田港（隣接の酒田市）に寄港している。しかし、加茂港の整備により鳥海丸の母港化を図り、地域の振興・活性化の推進が期待される。

4-3 都市と漁村の交流や観光による地域の活性化

砂丘や岩場がおりなす修景、岬からの鳥海山等の眺望景観や由良白山島、鼠ヶ関弁天島の散策

路等の修景地が数多くあり、湯野浜温泉、由良温泉、あつみ温泉が点在している。また、14箇所を数える港湾及び漁港からは新鮮な水産物が水揚げされるとともに、各々の漁村には地域固有の伝統文化が形成されている。

鶴岡市沿岸には数多くの海水浴場が存在しているが、最近では、自然や健康志向が高まる中、ヨットやプレジャーボート等を利用した海洋性レクリエーション活動も盛んに行なわれるようになってきており、多面的な利活用が可能になっている。

これらの恵まれた自然景観、豊かな水産物等の水産資源、固有の伝統文化等の地域資源を活用し、交流人口の拡大により地域の活性化を図るものである。

(目標3) 地域資源を活用した交流人口の増加

(5年後の観光入込客数の増加 138千人)

*** 地域再生に向けた主な取り組み ***

○水産・海洋に関する学習・研究施設を活用した地域振興

加茂地区にある山形県水産試験場と県立加茂水産高校は、以前から共同研究に取り組み実績をあげている。また、魚類を中心に水生生物を展示する加茂水族館も立地しており、加茂地区は他地区にはない環境が整っている。これらの立地特性を活かした学術・研究と観光が融合した振興策の展開を図ることができる。

また、由良・三瀬地区では体験学習ができ、展示施設の機能を持つ「海浜児童文化センター」、魚類のふ化、増殖、育成する「山形県栽培漁業センター」があり、更に手軽に海釣りが楽しめる海洋釣堀もあることから、各々をネットワーク構築することにより、児童生徒の海の体験学習の場としての一層の活用が期待できる。

鼠ヶ関地区にある鼠ヶ関港は、国土交通省東北地方整備局に「みなとオアシス鼠ヶ関」として認定（平成18年7月17日）を受け、港湾を核とした賑わい創出も期待される。

①既存施設機能の一層の充実を図り、新たな研究開発に共同で取り組むとともに、研究成果を事業化に結びつける。

②加茂水族館のクラゲ展示等の特性を生かしつつ、将来の需要に見合った機能の充実を図り、学習機能も兼ね備えた施設整備を検討する。

・加茂水族館の施設拡充、近代化と併せ、海洋科学館及び海洋学習施設等の整備を行う。

・クラゲの食材開発研究を行い、特産品として提供する。

③由良地区「ふれあい整備事業」に予定されている体験型交流施設の整備により、体験学習の場としての利用拡大を図る。

○都市と農山漁村の共生対流による漁村振興の推進

鶴岡市の海岸沿いには、湯野浜、由良、あつみの三つの温泉地があり年間1,455千人（平成

16年実績)の宿泊者の入込み客があり、また、夏期シーズンには、海水浴場に隣接して多くの民宿も営業している。

自然景観としては海岸線の急峻な岩場、岬からの鳥海山の遠望、そして由良白山島、鼠ヶ関弁天島の散策等数多くの修景地が存在する。これらの豊かな自然資源や水産物などの地域資源のほか、地域に残る伝統文化等個性を生かした地域振興策を構築し、漁村の振興を図る。

①各地域住民による参加型の活性化計画を構築し、個性ある活性化策で地域振興を推進する。

※先導地区：由良地区、加茂地区、鼠ヶ関地区

②海洋レジャーを対象とした各種事業を展開する。

レジャーの多様化によりプレジャーボートの所有者も増加し、また海中の水生动植物を楽しむダイビング愛好者も増加している中、民間営業組織や愛好者団体のほか客として迎え入れる地元の民宿との連携を図りながら交流人口の拡大を図る。

・海水浴、プレジャーボート、スキューバダイビング、ヨット、オートキャンプなど

③水産資源を活用したイベントの開催による誘客を図る。

日本海の季節ごとの水産物(イカ、イワガキ、サケ、寒ダラ)を生かしたイベントを開催し、交流人口の拡大を図るとともに、イベント商品の直売等により地域活性化を図る。

・野菜等の生鮮食料品を販売しているJA、産直店と連携で顧客の拡大を図る。

・内陸部への水産資源を積極的にPRする。

※出張販売、魚料理講習会

④漁村の体験学習等による交流を図る。

海がもたらす豊かな生態系と、それを採取しながら暮らしてきた漁村の生活を見聞し、体験することで、海を含めた漁村への理解を深めてもらうとともに、体験のために訪れる都市住民を迎える漁業者をはじめとする地元住民との交流を行い、地域活性化を図る。

・磯見漁、定置網の網起しなどの漁業体験

・山と海の繋がりを考える“魚の森づくり”活動への参加

・農業体験、林業体験を一緒に行う、山海塾の実施

○赤川流域を中心とする内水面漁業との協調と連携

南庄内の中心を流下する赤川は、農業の発展に大きく寄与するとともに周辺集落の伝統文化に深くかかわり暮らしと文化を支えてきた。

その長い歴史の中で、洪水を防止するための河川改修や稲作の水利確保のための赤川頭首工、幹線用水路等により自然環境を変えてきている。更には、合成洗剤などを含む家庭雑排水の流入などは、河川環境に大きな変化をもたらしている。

近年、下水道整備による水質の改善が進むとともに、河川では多自然型川づくりが考慮されてきていることから、河川環境も昔に戻りつつあり、行政や自然保護団体などが共働した生態系の保護を行っていく必要性が認められている。このことは、川下である海の生態系にも大きな影響

があり、相互の連携は重要な取り組みである。

①河川の生態系の保全を進める。

魚が遡りやすい環境など生態系保全のために、NPO等の自然保護団体との共同活動を通して、水辺環境づくりを積極的に進める。

※間伐材を利用した魚礁の設置

②アユ、サクラマスを活用した地域振興づくりを図る。

赤川には鮭とアユの中間育成施設もあり、これを活用した鮭とアユ放流も行われている。また赤川はサクラマスの遡る川として全国の釣り人に知られており、「山形県の魚」として放流することで内水面・海水面の活性化に寄与するものです。

このような放流活動等を積極的にPRし、県内外釣り客の誘致により地域の活性化を図る。

※やな場の造成などによる誘客の拡大

③体験学習としてのアユ稚魚等の放流事業を続ける。

魚の放流という体験を通し、生き物と川と人の生活との関わりなどに関心を持ってもらうことを目的に、小学生を対象とした稚魚の放流事業を続けていくことで、川や海の自然の重要性を認識してもらう。

※アユ、サケ稚魚及びサクラマス幼魚の放流事業

5 目標を達成するために行なう事業

5-1 全体の概要

目標を達成するために次に掲げる「支援事業」及び「関連事業」を実施していく。

「支援事業」としては、港整備交付金事業により、以下の事業を実施する。

加茂港においては、防波堤(南)(第3)の延伸整備による安全で効率的な漁業活動や、プレジャーボート等の安全利用できる環境を整備する。また、岸壁改良や泊地浚渫により県立加茂水産高校の漁業実習船「鳥海丸」の母港化を実現し、海洋調査体験等を積極的に活用した海洋研究、教育活動に大きな成果が期待できるとともに、地域と一体となった活動が推進できる。さらに、老朽化する漁船や遊漁船等の小型船舶が利用する小型船だまり内の船揚場を維持・修繕することにより、港湾利用者の安全性や快適性の改善を図る。

鼠ヶ関港においては、レジャーの多様化によるプレジャーボートの保有者増加や、周辺の観光施設との連携による、にぎわい空間を創立するための緑地を整備し、都市交流の拡大を図る

米子漁港においては、西防波堤の改良による越波防止効果により、荒天時における漁船の船揚げ、船おろしの必要回数を減らし、水産物の生産コストの削減を図るとともに、北防波堤延伸による港内静穏度を向上し、係留の安全性と機能充実も高めていく。西防波堤改良においては、潜堤式を採用し、設置したブロックにイワガキを繁殖させることで漁獲資源の増加、漁業経営基盤の安定を図る。

三瀬漁港においては、北第2防波堤の延伸と堤体拡幅により、静穏度が確保され安全な航行と荷揚げが可能となり漁業活動に寄与する。

「関連事業」としては、地区再生に向けた主な取り組みを着実に実施していくことにより、水産業の健全な発展を目指すとともに、自然資源や地域固有資源の複合的な利活用により地域産業を育成し、漁村の活性化を図っていくものである。

また、日本海沿岸部でも高速交通網の整備が進んできており、今後はより広域的な地域活性化が期待できると考えている。

5-2 法第4章の特別の措置を適用して行なう事業

①港整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域）、事業主体]

- ・港湾施設（加茂港、鼠ヶ関港）：山形県
- ・漁港施設（米子漁港）：山形県
- ・漁港施設（三瀬漁港）：鶴岡市

[整備量]

- ・港湾施設・・・防波堤、岸壁・泊地、緑地、船揚場
- ・漁港施設・・・防波堤

[事業期間]

- ・港湾施設・・・平成18年度～平成22年度
- ・漁港施設・・・平成19年度～平成22年度

[港整備交付金の総事業費]

- 総事業費 1,270,000千円（うち交付金 585,000千円）
- ・港湾施設・・・500,000千円（うち交付金 200,000千円）
加茂港 470,000千円（うち交付金 188,000千円）
鼠ヶ関港 30,000千円（うち交付金 12,000千円）
 - ・漁港施設・・・770,000千円（うち交付金 385,000千円）
米子漁港 570,000千円（うち交付金 285,000千円）
三瀬漁港 200,000千円（うち交付金 100,000千円）

※なお、上記事業の整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

5-3 その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり」を達成し、地域資源を利活用した交流人口の拡大による地域活性化を図るため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

●フィッシングセンターの転用

フィッシングセンターは遠方からの釣り客や海水浴客の休憩施設として、昭和54年度に水産庁の遊漁対策振興事業により海洋釣堀、釣り栈橋と併せて整備された。建設当時は年間15,000人が利用していたが、道路網の整備と車社会が進み、長時間の移動が減ったこと、車で休憩や仮眠、簡易テントの普及など行楽の利用形態が変化したことにより近年の利用客は6,000人程度となり、今後も利用客の増加は見込めない。ただし、山形県金峰少年自然の家等の海浜活動による休憩室やシャワー室の利用は今後も予想される。

そこで既存の施設を、講演や工作活動を行うための研修室の確保、潮風キャンプ 時の緊急避難場所を兼ねる研修・学習スペースの設置、キャンプ中に使用するためのシャワー室の拡充、また、昔使われた漁具や釣具、貝や魚の標本など貴重な資料の展示室として利用できるよう改修し、後継者育成を含めた海浜学習に関する展示学習施設として転用する。

●体験型総合交流センターの整備

「新マリノバージョン拠点交流促進総合計画（別称：ふれあい整備事業）」により整備された人工磯場、多目的広場の背後地を一体的に利活用することで、より効果的、多目的に都市住民との交流を図ることを目的とした体験型総合交流センターを建設する。

●漁村の地域づくり計画の策定

豊かな自然資源や水産物などの地域資源のほか、地域に残る伝統文化等、個性を生かした地域づくり計画を策定し、漁村の振興を図る。

●都市漁村交流推進事業の実施

・小学生の漁村体験学習

子どもたちが海や漁業に対して、関心をもってもらうことを目的に、漁業者をはじめとする地元の人達の協力により、磯見漁や定置網漁、水生動植物の観察などの体験学習を実施する。

・水産物を使ったイベント

地元でとれた季節ごとの水産物（イカ、イワガキ、サケ、寒ダラ）を生かしたイベントを開催し、交流人口の拡大を図るとともに、イベント商品の直売等により地域活性化を図る。

・魚を使った料理講習会

魚食普及を目的に、漁協女性部が講師となり地元の魚を使った料理講習会を開催する。

6 計画期間

平成18年度～平成22年度（5ヵ年）

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、山形県及び鶴岡市において調査、評価を実施し、公表する。また、必要に応じて事業内容の見直しを図るために、県、市、関係機関等で構成する「地域再生計画評価会議（仮称）」を設立し、施設の整備状況等について評価・検討を行なう。

8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし